



茨城県報

第 253 号

令和 3 年 (2021年) 11 月 4 日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定 (2件) (福祉指導課) 1
- 大規模小売店舗の変更の届出 (4件) (中小企業課) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2件) (中小企業課) 6
- 地域森林計画の樹立 (林政課) 8
- 地域森林計画の変更 (2件) (林政課) 9
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 10
- 土地改良事業の適当決定 (農林事務所) 10

公 告

- 落札者等の公示 (情報システム課) 11
- 落札者等の公示 (原子力安全対策課) 11
- 地籍調査の成果認証 (農地整備課) 12
- 基本測量の終了 (2件) (用地課) 12
- 公共測量の実施 (用地課) 13
- 公共測量の終了 (用地課) 13
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) 13
- 軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所) 13
- 入札公告 (科学技術振興課) 14
- 入札公告 (漁政課) 18

(企 業 局)

- 落札者等の公示 23

(警 察 本 部)

- 入札公告 24

告 示

茨城県告示第1219号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中

国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
1304 あお整骨院(保坂 一成)	結城市結城10516-1	柔道整復	保坂 一成	令和3年 9月28日	指定

茨城県告示第1220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
496 フレアス在宅マッサージ 久喜施術所(織原 篤史)	埼玉県久喜市吉羽181-1 エマーユ久喜 I 103号	あん摩マッサージ指 庄	織原 篤史	令和3年 9月29日	指定
485 フレアス在宅マッサージ 久喜施術所(織原 篤史)	埼玉県久喜市吉羽181-1 エマーユ久喜 I 103号	はり・きゅう	織原 篤史	令和3年 9月29日	指定

茨城県告示第1221号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳井 隆博

(2) 住所

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ワンダーグーつくば店

つくば市研究学園七丁目54番地 1、2、3

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) 三菱UFJリース株式会社

(変更後) 三菱HCキャピタル株式会社

(3) 変更の年月日

令和 3 年 4 月 1 日

(4) 変更する理由

設置者の名称に変更が生じたため

3 届出年月日

令和 3 年 10 月 18 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1222号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 週間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 三井住友ファイナンス&リース株式会社

代表取締役 橘 正喜

東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号

(2) 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区飯田橋二丁目 18 番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ笠間

笠間市寺崎123番地 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
大和情報サービス株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	藤田 勝幸

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
大和ハウスリアルティマネジメン ト株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光博

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和3年10月1日 外

イ 令和2年8月21日

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者の氏名及び名称に変更が生じたため

イ 小売業者に変更が生じたため

3 届出年月日

令和3年10月18日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1223号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4週間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 株式会社ヨークベニマル

代表取締役 真船 幸夫

福島県郡山市谷島町5番42号

(2) 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン結城

結城市大字結城11839番地1

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日二丁目18番2号	真船 幸夫
大和情報サービス株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	藤田 勝幸

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町5番42号	真船 幸夫
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光博

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和3年4月1日 外

イ 令和3年5月20日 外

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者の氏名、設置者の住所、名称に変更が生じたため

イ 小売業者に変更が生じたため

3 届出年月日

令和3年10月18日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1224号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

(2) 住所

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアシティ荒川本郷

稲敷郡阿見町本郷三丁目1番地1 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
大和情報サービス株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	藤田 勝幸

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光博

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和3年10月1日 外

イ 令和2年8月21日 外

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者の氏名及び名称に変更が生じたため

イ 小売業者に変更が生じたため

3 届出年月日

令和3年10月18日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1225号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) コスモス薬品笠間市旭町店

笠間市旭町381-8 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第5条第1項）

令和3年7月12日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	横山 英昭

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月2日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,489㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 59台
- (イ) 駐輪場の収容台数 10台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 56.95㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 13.5㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前 9 時
 (閉店時刻) 午後 10 時
- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
 2 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

令和 3 年 7 月 1 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1226号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) カワチ薬品結城北店
 結城市大字結城字湿辺7555番1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第5条第1項）

令和 3 年 7 月 15 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字卒島1293番地	河内 伸二

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4 年 3 月 6 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,454㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 56台
 (イ) 駐輪場の収容台数 41台
 (ウ) 荷さばき施設の面積 86.25㎡
 (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 7.65㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前 9 時
 (閉店時刻) 午後 9 時
 (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前 8 時30分～午後 9 時30分
 (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
 2 箇所
 (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

令和 3 年 7 月 5 日

2 市町村の意見

事 項	結城市からの意見の概要
ア 工事	・店舗敷地北側出入口にある消火栓部分に工事が必要な場合、事前協議が必要。
イ 景観	・結城市景観条例及び結城市景観計画を遵守すること。
ウ 公害	・騒音振動規制法又は振動規制法による規制基準を遵守すること。 ・騒音振動規制法又は振動規制法に規定する、特定施設に該当する場合届出が必要。また、騒音振動規制法又は振動規制法に規定する、特定建設作業に係る建設機械を使用する場合届出が必要。

理 由

- ・関係法令に基づき適切な対応を実施する必要があるため。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第1227号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第 5 条第 1 項の規定により地域森林計画を樹立するため、同法第 6 条第 1 項の規定

により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、茨城県知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 森林計画区の名称

霞ヶ浦森林計画区

2 縦覧場所

茨城県農林水産部林政課、県央農林事務所、鹿行農林事務所、県南農林事務所及び県西農林事務所

3 縦覧期間

令和 3 年 11 月 4 日から令和 3 年 12 月 3 日まで

茨城県告示第 1228 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により地域森林計画を変更するため、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、茨城県知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 森林計画区の名称

八溝多賀森林計画区

2 縦覧場所

茨城県農林水産部林政課及び県北農林事務所

3 縦覧期間

令和 3 年 11 月 4 日から令和 3 年 12 月 3 日まで

茨城県告示第 1229 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により地域森林計画を変更するため、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、茨城県知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 森林計画区の名称

水戸那珂森林計画区

2 縦覧場所

茨城県農林水産部林政課及び県央農林事務所

3 縦覧期間

令和 3 年 11 月 4 日から令和 3 年 12 月 3 日まで

茨城県告示第1230号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和3年11月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 美浦栄線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘 要
		メートル	メートル	
牛久市島田町字島田160番1地先から 龍ヶ崎市半田町字土手下1828番1地先まで	(A)	最大 16.9 最小 4.0	3,406	
龍ヶ崎市八代町字尾坪台3480番地先から 龍ヶ崎市八代町字稲塚3879番地先まで	(B)	最大 233.4 最小 20.7	1,100	
龍ヶ崎市八代町字向原3474番地先から 龍ヶ崎白羽1丁目1番1地先まで	(C)	最大 60.0 最小 18.0	300	
牛久市島田町字島田326番地先から 龍ヶ崎市大塚町字中台12番2地先まで	(D)	最大 157.8 最小 25.8	380	
牛久市島田町字島田160番1地先から 龍ヶ崎市半田町字土手下1828番1地先まで	(A)	最大 16.9 最小 4.0	3,406	バイパス延伸
龍ヶ崎市八代町字尾坪台3480番地先から 龍ヶ崎市八代町字稲塚3879番地先まで	(B)	最大 233.4 最小 20.7	1,100	
龍ヶ崎市八代町字向原3474番地先から 龍ヶ崎白羽1丁目1番1地先まで	(C)	最大 60.0 最小 18.0	300	
牛久市島田町字島田326番地先から 龍ヶ崎市薄倉町字養生峯1063番5地先まで	(D+E)	最大 157.8 最小 25.8	1,729	

茨城県告示第1231号

那珂川統合土地改良区から令和3年10月20日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型）勝倉地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により同年10月26日付けで適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県央農林事務所長に異議の申出をすることができる。

令和3年11月4日

茨城県県央農林事務所長 高野 充

- 1 縦覧に供する書類
勝倉地区土地改良事業計画書の写し
那珂川統合土地改良区定款の写し
- 2 縦覧の期間

令和 3 年 11 月 5 日から令和 3 年 12 月 3 日まで

3 縦覧の場所

茨城県県央農林事務所土地改良部門

公 告

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧随意契約による場合には、その理由 ⑨その他必要な事項

①いばらき情報セキュリティクラウド構築及び保守運用業務委託 ②政策企画部情報システム課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 ③令和 3 年 10 月 13 日 ④東日本電信電話株式会社千葉事業部茨城支店 茨城県水戸市北見町 8 番 8 号 ⑤548,550,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） ⑥総合評価一般競争入札 ⑦令和 3 年 7 月 29 日 ⑨総合評価一般競争入札結果表

No.	入札者名	技術評価点	価格評価点	総合評価点	順位	備考
1	東日本電信電話株式会社 千葉事業部茨城支店	636.7	500.0	1,136.7	1	落札
2	フューチャーアーキテクト 株式会社	603.7	274.4	878.1	2	

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示いたします。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
⑥契約の相手方を決定した手続

⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日

- ①環境放射能水準用モニタリングポスト 1 セット
 ②防災・危機管理部原子力安全対策課 水戸市笠原町 978 番 6
 ③令和 3 年 10 月 26 日
 ④富士電機株式会社
 神奈川県川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号
 ⑤30,294,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
 ⑥一般競争入札
 ⑦令和 3 年 9 月 13 日

●地籍調査の成果認証

坂東市の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により認証した。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

調査を行った者の名称	坂東市
成果の名称	地籍図及び地籍簿
調査を行った地域及び期間	坂東市小泉の一部【小泉Ⅰ・Ⅱ地区】 令和元年 9 月 17 日から 令和元年 11 月 22 日まで
認証年月日	令和 3 年 10 月 26 日

●基本測量の終了

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 4 条の規定に基づく基本測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
 2 作業種類 基本測量（オルソ作成）
 3 作業終了日 令和 3 年 10 月 12 日
 4 作業地域 日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、東海村

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
 2 作業種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
 3 作業終了日 令和 3 年 10 月 12 日
 4 作業地域 古河市、結城市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、桜川市、つ

くばみらい市、八千代町、五霞町、境町

◎公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局
- 2 作業種類 公共測量（車載写真レーザ測量）
- 3 作業期間 令和3年11月8日から
令和4年3月25日まで
- 4 作業地域 県内の一部（直轄国道）

◎公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 茨城県（筑西土木事務所）
- 2 作業種類 公共測量（水準測量）
- 3 作業終了日 令和3年10月12日
- 4 作業地域 桜川市本木～つくば市国松

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
結城郡八千代町大字菅谷字沼畑前1471番12、1473番5
- 2 事業主の住所及び氏名
結城郡八千代町大字菅谷1431番地
渡辺 早苗

◎軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、令和3年7月10日以降無効とする。

令和3年11月4日

茨城県行方県税事務所長 渡辺 勝

用途	種類	記号及び番号	枚数	有効期間	販売業者の所在地及び名称
漁船以外の船舶	100リットル	G 404768 ～ G 404769	2	令和 3 年 4 月 19 日 ～ 令和 3 年 9 月 30 日	鹿嶋市大字平井1128-324 有限会社橋本石油店

~~~~~

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 競争入札に付する事項

(1) 名称及び数量

いばらき量子ビーム研究センター等で使用する電気の供給 約3,449,000キロワット時

(2) 電気購入の仕様

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 3 年 12 月 1 日から令和 4 年 11 月 30 日まで

(4) 供給場所

茨城県那珂郡東海村白方162番地 1

いばらき量子ビーム研究センター敷地内

2 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県産業戦略部技術振興局

科学技術振興課 中性子利用推進担当

電話 029-301-2529

F A X 029-301-2498

所属メールアドレス : kagaku03@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業に登録されている者であること。
- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願（様式第6号）を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

##### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

###### ア 期間

入札公告の日から令和3年11月10日（水）まで

###### イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

##### (2) 茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課及びいばらき量子ビーム研究センター茨城県事務室

###### ア 期間

入札公告の日から令和3年11月10日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日等を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

###### イ 場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 中性子利用推進担当

茨城県那珂郡東海村白方162番地1 いばらき量子ビーム研究センター茨城県事務室

##### (3) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(2)アの期間中に以下へその旨申請すること（様式任意）。

茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課メールアドレス [kagaku03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:kagaku03@pref.ibaraki.lg.jp)

#### 6 入札説明書等に関する質問

##### (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

###### ア 質問受付期間

公告の日から令和3年11月8日（月）午後3時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

###### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

###### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

##### (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

###### ア 日時

令和3年11月9日（火）午後3時まで

###### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式第1号）に入札説明書に定める

書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 3 年 11 月 10 日 (水) 午後 3 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、電子調達システムで添付が出来ない添付書類については、郵送、持参又は電子メールによる提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 11 月 11 日 (木) 午後 3 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の作成方法

入札書には、本県が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載しなければならない。

なお、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

(2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書(様式第 5 号)に必要事項を記入・押印の上封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格(消費税及び地方消費税相当額(以下「消費税等」という。)を含まない金額)の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含まない金額(整数)を入札書に記載すること。ただし、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 11 月 15 日(月)午後 3 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに 2 の担当部局に必着のこと。

(4) 開札日時及び場所

ア 日時

令和 3 年 11 月 15 日(月)午後 3 時 30 分



## イ 場所

茨城県産業戦略部技術振興局 科学技術振興課内

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (10) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (12) 証明書等審査結果通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者がした入札
- (13) 入札金額の算出根拠となる計算書の提出をしなかった入札
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

## 13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

- (4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課調度グループ

電話029-301-4875 (直通)

- (5) この調達に係る令和4年度予算案が否決または減額された場合は、本公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は、効力を失う場合がある。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Quantum Beam Research Center 3,449,000kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 3:00 p.m. November 15, 2021

Hand delivery : 3:00 p.m. November 15, 2021

- (3) Contact point for the notice :

Science and Technology Division, Department of Industrial Strategy TEL 029-301-2529

Ibaraki Prefectural Government 978-6, Kasahara-Cho, Mito-shi, Ibaraki-ken 310-8555

#### ●入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和3年11月4日

茨城県知事 大井川 和彦

#### 1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和 3 年度漁業取締船「とうかい」船舶中間検査及び一般修繕工事

(2) 業務の内容等

令和 3 年度漁業取締船「とうかい」船舶中間検査及び一般修繕工事仕様書及び参考資料（以下「仕様書等」という。）のとおり

(3) 業務実施期間

契約日の翌日から令和 4 年 3 月 28 日（月）

(4) 業務実施場所

請負業者の修理ドック

2 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県農林水産部漁政課 調整・漁船グループ 担当 松井

電 話 029-301-4080（直通）

F A X 029-301-4089

所属メールアドレス：gyosei@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加者有資格者名簿に登録がなされていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(6) 「とうかい」（以下「本船」という。）の船籍港（茨城県那珂湊漁港）から航程160マイル以内※に、本船を安全・確実に上下架できる設備を備えた修理ドックを確保できる者であること。

（※北は宮城県南三陸町まで、南は千葉県富津市または神奈川県横須賀市まで）

(7) 過去10年以内（平成23年度以降）に、総トン数85トン以上の船舶（鋼船以外も可）について、以下に示す同種の工事实績を有する者であること。

① 総トン数85トン以上の船舶を上架して行った修繕工事の実績

② 船舶安全法第5条に定められた法定検査を受検する工事の実績

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を原則として電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム

URL：https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

## ア 期間

入札公告の日から令和 3 年 12 月 13 日 (月) まで

## イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

## (2) 茨城県農林水産部漁政課

## ア 期間

入札公告の日から令和 3 年 12 月 13 日 (月) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日 を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

なお、令和 3 年 12 月 13 日 (月) の閲覧は、午後 4 時までとする。

## イ 場所

2 の担当部局に同じ。

## 6 現場説明会及び入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、以下の日時に実施する現場説明会において、本船の状態確認及び現場における説明を受けることができる。

## ア 日時

令和 3 年 11 月 11 日 (木) 午後 1 時から午後 3 時まで

## イ 場所

茨城県ひたちなか市湊本町 19-8 地先の那珂湊漁港内に係留する本船。

- (2) 競争入札参加者は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

## ア 質問受付期間

公告の日から令和 3 年 11 月 19 日 (金) 午後 4 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

## イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

## ウ 方法

質問は電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、電子メール又はファクシミリによる質問も認める。

- (3) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

## ア 日時

令和 3 年 11 月 24 日 (水) 午後 4 時まで

## イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札による参加の場合は、電子メール又はファクシミリにより回答するほか、入札情報サービスに質問と回答を掲載する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参等により、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に 3(6)及び(7)を証する資料を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和 3 年 11 月 17 日 (水) 午後 4 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に提示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル（TIFF ファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は郵送（簡易書留郵便等による。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（簡易書留郵便等による。）又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和 3 年 11 月 24 日（水）午後 4 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入の上、証明書等審査結果通知書の写し及び連絡担当者の名刺 1 枚を添付し、封書にて郵送又は持参等により 2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便等とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を記載すること。ただし、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 12 月 13 日（月）午後 4 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参等の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時 令和 3 年 12 月 14 日（火）午後 3 時

イ 場所 茨城県庁行政棟 1 階 入札室 3

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

（ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。）

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、

茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。）第 143 条第 2 項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 139 条第 1 項から第 3 項を満たす場合、これを納付に代えることができる。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) 本業務にかかる全ての手続は、日本国憲法及び関係法令に従って行うものとする。
- (2) 本業務にかかる全ての手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (4) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (5) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Fishery enforcement vessel TOUKAI (85 Gross tonnage)  
Intermediate Inspection and Repair Services 1set
- (2) Fulfillment period:  
From 15 December, 2021 through 28 March, 2022
- (3) Fulfillment place :  
Dockyard near (about 160 nautical miles) the mother Port of TOUKAI  
(Nakaminato fishing port)
- (4) Time limit for tender:  
Time limit for tender (by hand): 4:00 p. m. , 13 December, 2021  
Time limit for tender (by mail): 4:00 p. m. , 13 December, 2021  
Time limit for tender (by electronic procurement bid system):  
4:00 p. m. , 13 December, 2021
- (5) Contact Point for the notice :  
Fisheries Administration Division, Ibaraki Prefectural Government  
978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, 310-8555, Japan  
Phone : +81-29-301-4080  
E-mail : gyosei@pref. ibaraki. lg. jp

~~~~~  
(企 業 局)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示する。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県公営企業管理者 企業局長 澤 田 勝

【掲載順序】

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在

地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県企業局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程（平成 8 年茨城県企業管理規程第 10 号）第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年茨城県規則第 98 号）第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日

①ガスクロマトグラフ質量分析装置（かび臭連続測定装置）分析装置 2 組 監視装置 2 組 ②茨城県企業局施設課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 ③令和 3 年 9 月 30 日 ④日通リース&ファイナンス株式会社 茨城営業所 所長 宮下 晃 茨城県つくばみらい市台 1861 番地 1 ⑤2,495,500 円（1 ヶ月あたり）に 100 分の 110 を乗じて得た額 ⑥一般競争入札 ⑦令和 3 年 7 月 29 日

~~~~~  
( 警 察 本 部 )

### ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、2012 年ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改定された協定の適用を受けるものである。

令和 3 年 11 月 4 日

茨城県警察本部長 飯 利 雄 彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

茨城県内警察署等 計 26 施設で使用する電気 約 7,553,000 キロワット時の供給

##### (2) 購入物品の仕様

仕様書による。

##### (3) 供給期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

##### (4) 供給場所

茨城県内警察署等 計 26 施設

#### 2 担当部局

〒310-8550

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県警察本部 警務部会計課調度係

電 話 029-301-0110

F A X 029-301-0917

所属メールアドレス: keikaikei@pref.ibaraki.lg.jp

#### 3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札



参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (9) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいる法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願（様式第7号）を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

##### (1) 茨城県警察本部

##### ア 期間

入札公告の日から令和3年12月9日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日等を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

##### イ 場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県警察本部 警務部会計課調度係

- (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に2の担当部局にその旨を申請すること(様式任意)。

#### 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

##### ア 質問受付期間

公告の日から令和3年11月22日(月)午後5時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

##### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

##### ア 日時

令和3年12月3日(金)午後5時まで

##### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和3年12月9日(木)午後5時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、電子調達システムにより、入札参加登録シート(テキストファイル)又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル(TIFFファイル等)のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送(簡易書留に限る。)、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参等により提出すること。

- (3) 提出先

2の担当部局に同じ。

- (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和3年12月15日(水)午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の作成方法

入札書には、県警が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。

なお、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、落札者は入札書の別紙として算出の根拠となる計算書を、開札後に提出すること。

### (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入の上、封書にて、2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格（消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税等」という。）を含まない金額）の制限の範囲内で、最低価格をもって申し込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を含まない金額（整数）を入札書に記載すること。

### (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 12 月 21 日（火）午後 5 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

### (4) 開札日時及び場所

#### ア 日時

令和 3 年 12 月 22 日（水）午前 10 時

#### イ 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県警察本部庁舎 2 階入札室

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。）第 143 条第 2 項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

### (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時まで電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

#### 13 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 詳細は入札説明書による。

#### 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の

相手方が負担するものとする。

- (4) この調達に係る令和 4 年度予算案が否決された場合は、本公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は、効力を失う。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki-ken Police stations (A total of 26 institutions) 7,553,000kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p. m. December 21, 2021

Hand delivery : 5 : 00 p. m. December 21, 2021

- (3) Submission location and contact number

Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquarters 978-6, Kasahara-cho, Mito-shi

Ibaraki-ken, 310-8550, Japan

TEL:029-301-0110

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)  
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)